

産科医療補償制度に係るお知らせ

1. 補償対象者数の状況

皆様には、「補償の対象になると思われる脳性麻痺児の保護者」に産科医療補償制度についてご案内いただくなどご支援を賜り、誠にありがとうございます。皆様のご協力により、対象者数は平成 27 年 11 月末現在で 1,501 人となっております。

(平成 27 年 11 月末現在)

	補償対象者数	補償申請期限
平成 21 年出生児	419 人	平成 26 年の満 5 歳の誕生日までであり、 申請の受付は終了しました。
平成 22 年出生児	366 人	平成 27 年の満 5 歳の誕生日までであり、 本年 12 月までが補償申請期限となります。
平成 23 年出生児	271 人	平成 28 年の満 5 歳の誕生日までであり、 来年 1 月より順次補償申請期限を迎えます。
平成 24 年出生児	219 人	平成 29 年の満 5 歳の誕生日まで。
平成 25 年出生児	160 人	平成 30 年の満 5 歳の誕生日まで。
平成 26 年出生児	66 人	平成 31 年の満 5 歳の誕生日まで。
合計	1,501 人	—

※補償対象者数が確定したのは平成 27 年出生児のみであり、平成 22 年以降の出生児における補償対象者数は、今後さらに増加する見込みです。

2. 補償申請期限に係る周知のお願い

補償申請期限は児の満5歳の誕生日までであり、平成23年生まれの児は来年1月より、順次、補償申請期限を迎えます。

補償の対象になると思われる児が満5歳の誕生日を過ぎたために補償を受けることができなくなる事態が生じることのないよう、**補償の対象になると思われる児がおられましたら、特に補償期限が迫っている児を中心に、お早めに裏面の本制度専用コールセンターへお問い合わせいただくようお願い申し上げます。**

3. 補償申請期限周知のチラシ等の配布・掲示のお願い

今回ご案内いたしますチラシ・産科医療補償制度ニュース・補償申請検討ガイドブックをご活用のおえ、補償申請期限周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【申請期限周知のチラシについて】

- 申請期限周知のご家族向けと医療・福祉関係者向けチラシにつきまして、平成27年1月の制度改定に伴い、改定前（平成21年～平成26年出生児に適用）と改定後（平成27年以降出生児に適用）の内容を記載しています。
- ご家族向けのチラシは脳性麻痺児とご家族に、医療・福祉関係者向けのチラシは、脳性麻痺児とご家族と接する機会が多い医療・福祉関係者の皆様でご活用くださいますようお願い申し上げます。

【補償申請検討ガイドブックについて】

- 「補償申請検討ガイドブック」は、産科医療補償制度の「補償対象となる脳性麻痺の基準」の理解をより深めていただけるよう作成しました。脳性麻痺児とご家族と接する機会が多い医療・福祉関係者の皆様でご活用くださいますようお願い申し上げます。

【産科医療補償制度ニュースについて】

- 「産科医療補償制度ニュース」は、医療・福祉関係者の皆様に、直近の本制度の運営状況のほか、特集として「再発防止に関する報告書」等の利用状況について、理解を深めていただけるよう作成しました。ぜひご一読いただきたく、お願い申し上げます。

(ご案内書類のイメージ)

《患者ご家族向けチラシ》



《医療・福祉関係者向けチラシ》



《補償申請検討ガイドブック》



《産科医療補償制度ニュース》



今回ご案内いたしましたチラシ、産科医療補償制度ニュース、補償申請検討ガイドブックが必要な場合は、速やかに発送いたしますので、以下のお問い合わせ先までご連絡ください（費用はかかりません）。

[ご質問や資料の追加請求等のお問い合わせ先]

産科医療補償制度専用コールセンター

電話 **0120-330-637** <受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日・年末年始を除く）>